

2009年3月6日

Zenken通信 (vol. 14)

▽ 今回のお届け情報

Title: 福島県建設業協会「過当競争で3.9%の営業赤字」

Outline

添付資料P1～5

- 福島県建設業協会が中小企業診断協会福島県支部に委託して実施した、福島県発注工事を対象した「建設工事コストに関する実態調査」が取りまとめられた。粗利益率は前年度調査の12%から3.8%と大幅に悪化し、営業利益率は▲3.9%（前年度2.1%）と赤字に転落した。
- 福島県では、公共工事の急激な減少や入札制度改革の混乱で採算割れの受注が相次ぐなど、業者間の過当競争が激化。福島県建設業協会では、ダンピングによる不良不適格業者の参入、工事品質の悪化、下請や資材業者へのしわ寄せなどの危機感が高まっていることを踏まえ、公正な第三者機関である中小企業診断協会に適正なコストの検証を委託したもので、前年度に引き続き2回目の調査。
- 同協会は今後、発注者や県議会等への要望活動におけるバックデータとして活用していく。

※今回のお届け情報は、福島県建設業協会からご提供いただきました。
引き続き、皆様方からの情報をお待ちしておりますので、ご協力のほど、
よろしくお願いいたします。

担 当 : 事業企画課 林

過当競争で3.9%の赤字

建設工事コスト実態調査

県建設業協会

県建設業協会（三瓶英才会長）が中小企業診断協会県支部（藤田一巳支部長）に委託して実施した「建設工事コストに関する実態調査」の結果、19年度受注工事のコスト（予定価格と変更額の合計）に対する総原価率は平均86%だった。平均落札率が82.5%（前年度94%）へと低下したため粗利益率はわずか3.8%（同12%）に大幅悪化、営業利益率はマイナス3.9%（同2.1%）と赤字に陥った。さらに今年度は資材価格の高騰などの要因もあり、経営が一層悪化していることが予想される。同協会では今後、発注当局や県議会への要望活動でバックデータとして活用し、適正な入札予定価格の設定や最低制限価格基準の明確化などを求めていると述べた。

公共工事の急激な減少や入札制度改革の混乱で採算割れの受注が相次ぐなど、業者間の過当競争が激化。同協会では、ダンピングによる不良不適格業者の参入、工事品質の悪化、下請や資材業者への被害を説明した。



三瓶会長（右）に報告書を手渡す藤田支部長

調査は、19年度に協会員が受注した県工事から243件を抽出しアンケートを依頼、回答のあった161件（土木部132件、農林水産部29件）について①直接工事費②共通仮設費③現場管理費④一般管理費の最終精算額から工事の適正コストを分析した。

予定価格と変更額の総計は42億7067万8950円、完成工事高落札価格（変更額）は35億5017万4500円で、総

適正利益の確保が課題

併せて実施したヒアリング調査によると「今の最低制限価格は妥当だ」と思っているという意見は、最低制限価格に振り回されているという懸念を表明している意見、価格競争を過度に助長するという意見がその理由。今後どのような状況になるかについて「いいと思うか」について

原価率（直接工事費十共通仮設費十現場管理費十一般管理費）は36億8963万4160円だった。

工事種別では上・下水道93%、一般土木（その他）

を吐露している意見が多かった。すなわち①赤字覚悟の入札が常態化②決してやれる金額ではない③背に腹は代えられないという悪循環になっている④運がよければ取れる⑤などで、根本的な制度の見直しを求めている。

持・補修の順。入札参加基準の引き上げについては技術力評価の引き上げを求める意見があった。地域性を考慮すべきという意見も多い。地域貢献の基準を設けていくべきという意見は、地域の雇用と同様の意味を持つ。さらに地域限定の参加資格を導入すべきという意見も多かった。入札予定価格の事前公表は「やめるべき」という意見と「どちらでも善くない」という意見の両

方を占めている。理由を分析すると「無理な低価格競争を助長することになる」と「正当な自社見積もりの競争を促していくべきに集約される。今後の生き残り戦略では、経営改善を志向して本業を重視する回答が多かった。新分野への進出についても検討しているが、収益の柱になっているとは言えない。このままでは駄目なので、何かを模索したい」という苦悩がうかがえる。

競争入札はマイナス5.1%だった。地域別には会津がマイナス5.31%で最も低く、中通りがマイナス4.46%、浜通りがマイナス1.67%、工事種別でプラスは舗装の0.81%と上・下水道の0.66%のみ、このほかは一般土木（道路）マイナス8.77%、同（河川）マイナス5.12%、同（その他）マイナス5.04%、建築がマイナス1.49%。また、金額別では1億円以上3億円未満が1.22%の対し、5000万円以上1億円未満がマイナス4.64%、1000万円以上5000万円未満がマイナス4.23%、1000万円未満がマイナス11.1%だった。

また、完成工事高と工事原価の差を完成工事高で割った粗利益率は3.8%、完成工事高と総原価の差を完成工事高で割った営業利益率はマイナス3.9%だった。営業利益率を入札方式別に見ると、随意契約が6.1%と利益を確保しているものの、一般競争入札はマイナス3.8%、指名

た。予定価格と変更額の合計に対する総原価率の平均は86%。入札方式別には、指名競争入札の91%が最も高く、随意契約が90%、一般競争入札が85%。地域別では中通り86%、会津87%、浜通り85%と大きな差はなかった。工事種別では上・下水道93%、一般土木（その他）

また、完成工事高と工事原価の差を完成工事高で割った粗利益率は3.8%、完成工事高と総原価の差を完成工事高で割った営業利益率はマイナス3.9%だった。営業利益率を入札方式別に見ると、随意契約が6.1%と利益を確保しているものの、一般競争入札はマイナス3.8%、指名

競争入札はマイナス5.1%だった。地域別には会津がマイナス5.31%で最も低く、中通りがマイナス4.46%、浜通りがマイナス1.67%、工事種別でプラスは舗装の0.81%と上・下水道の0.66%のみ、このほかは一般土木（道路）マイナス8.77%、同（河川）マイナス5.12%、同（その他）マイナス5.04%、建築がマイナス1.49%。また、金額別では1億円以上3億円未満が1.22%の対し、5000万円以上1億円未満がマイナス4.64%、1000万円以上5000万円未満がマイナス4.23%、1000万円未満がマイナス11.1%だった。

建設工事コストに関する実態調査結果

■入札方式別

	落札率	営業利益率	粗利益率	総原価額対予定 価格+変更額
一般競争入札	81.2%	-3.80%	3.5%	0.85
指名競争入札	85.5%	-5.10%	3.3%	0.91
随意契約	97.4%	6.10%	23.9%	0.90
全体	82.5%	-3.40%	3.8%	0.86

■地域別

	落札率	営業利益率	粗利益率	総原価額対予定 価格+変更額
中通り	81.7%	-4.46%	2.5%	0.86
会津	82.1%	-5.31%	2.1%	0.87
浜通り	83.9%	-1.87%	7.4%	0.85
全体	82.5%	-3.93%	3.8%	0.86

■工事種別

	落札率	営業利益率	粗利益率	総原価額対予定 価格+変更額
一般土木(道路)	79.4%	-8.77%	0.5%	0.88
一般土木(河川)	86.3%	-5.14%	5.0%	0.90
一般土木(その他)	87.3%	-5.04%	1.8%	0.92
舗装	79.5%	0.91%	8.1%	0.80
建築	84.5%	-1.49%	6.8%	0.86
上・下水道	92.8%	0.66%	9.0%	0.93
全体	82.5%	-3.93%	3.8%	0.86

■金額別

	落札率	営業利益率	粗利益率	総原価額対予定 価格+変更額
1000万円未満	88.1%	-11.11%	-1.5%	0.99
1000万円～5000 万円未満	84.2%	-4.23%	3.8%	0.89
5000万円～1億円 未満	81.0%	-4.64%	3.7%	0.85
1億円～3億円未満	80.1%	1.22%	6.8%	0.80
全体	82.5%	-3.93%	3.8%	0.86

県建設業協会

県発注の19年度工事コスト実態調査

営業利益は3.9%の赤字

現場は何とか黒字 落札率下がり収益も低下

県建設業協会が中小企業診断士協会県支部に委託していた「建設工事コストに関する実態調査及び意識調査」の報告書がまとまり、25日に開催した役員会の席上、藤田一巳支部長が三瓶英才会長に提出した。三瓶会長は、「昨年に引き続き、協会の現状をつぶさに調査していただいた。今後、最低制限価格の明確化をはじめ、入札制度について県、

県議会のご理解を頂けるよう活用したい」と述べた。実態調査は、低価格入札による過当競争が強いとされている中で、適正な利益の確保及び最低制限価格の明確化を図るための基本データとするため実施。調査対象は、県農林水産、土木両部が19年度に発注した工事1767件のうち、会員企業が受注した1166件の中

から243件を無作為に抽出、説明会を開催した上で、対象企業にアンケート形式で回答を求めた。その結果、調査時点（7月～9月）に工事未成及び工事変更で未完了等を除く161件（回収率66・3%）から有効回答を得た。利益率等の結果は別表のとおり。全体では、平均落札率が82・5%で、粗利益率は3・8%、営業利益率は-3・9%の赤字となつて

いる。8%、営業利益率はマイナス3・9%となつており、現場レベルでは何とか黒字化したものの、会社全体としては赤字となつていて、現状が浮き彫りとなった。営業利益率については、入札方式別では競争入札では赤字、地域別では差はあるものの3方部とも赤字、工種別では舗装工事と上下水道工事以外を除き赤字、金額別では1億円未満で

赤字となつていて、すべて指名競争入札が対象であった前年度調査（18年度発注工事調査）と比較すると、粗利益率は8・2ポイント、営業利益率は6ポイントそれぞれ低下しており、落札率の低下に伴い明らかに収益力が低下している実態が明らかとなった。

一方、予定価格に変更額を加えた額と総原価額を比較した結果いわゆる損益分岐点は、全体で0・86という結果が出た。つまり、単純な計算上では86%の落札率で落札して収支均衡となる。

赤字となつていて。

平成20年度

社団法人福島県建設業協会受託事業

建設工事コストに関する実態調査 及び意識調査 報告書

平成 21 年 2 月 吉日

社団法人 中小企業診断協会福島県支部

目 次

はじめに	2
第1章 調査概要	
1. 調査目的	3
2. 調査対象	3
(1) 選定	3
(2) 対象工事の分類	3
(3) 抽出した対象工事の分類	5
3. 調査内容	7
(1) 調査の方法	7
第2章 調査結果	
1. 回収した調査票の内容	8
(1) 回収状況	8
(2) 入札方式別回収状況	8
(3) 部署別回収状況	9
(4) 地域別回収状況	9
(5) 工事種別回収状況	9
(6) 金額別回収状況	10
2. アンケート調査票の分析結果	10
(1) 分析結果の概要	10
(2) 建設工事コストについてのアンケート調査票の分析結果	12
(3) 意識調査に関するアンケート調査票の分析結果	52
3. ヒアリング調査の分析結果	64
(1) ヒアリング調査の実施内容	64
(2) ヒアリング調査の分析結果	64
4. 調査結果に関するまとめ	74
(1) 工事コスト調査について	74
(2) ヒアリング調査について	74
(3) 調査結果を踏まえて	74
(4) 2年間の建設工事コスト調査を終えて	75
資料1 建設工事コスト実態調査記入表（記入例）	91
資料2 建設工事コストに関するアンケート調査票	92
資料3 全体概要	94

第1章 調査概要

1. 調査目的

公共工事の急激な減少等により、受注量の減少や利益の低下に直面しており、特に地方中小建設業にとって死活問題となっている。一方、低価格入札による過当競争で、労務費、資機材、専門工事業等にしわ寄せされ、第1線で働く地元の人々の生活を脅かすともに雇用・技術継承・地域経済・企業経営に深刻な影響を与えている。このことを踏まえて入札・契約制度の適正化を図るために福島県建設業協会会員企業の公共工事の工事コスト調査を行い、適正な利益の確保及び最低制限価格の明確化を図ることを目的とする。

2. 調査対象

(1) 選定

福島県が平成19年度に発注した公共工事（土木部及び農林水産部発注工事）の総件数1,767件を母集団とした。このうち会員企業受注分1,166件から調査対象工事を選出（無作為抽出）し、243件（総件数の13.8%、会員企業受注件数の20.8%）の工事を抽出した。

(2) 対象工事の分類

%は公共工事の総件数1,767件との割合とした。

19年度に福島県が発注した公共工事の対象工事の件数を入札方式別、部署別、地域別、工事種別、金額別に分類した。入札方式別は条件付一般競争入札、指名競争入札、随意契約である。条件付一般競争入札が923件で全体の52.2%、指名競争入札が659件で全体の37.3%、随意契約が185件で全体の10.5%、部署別は農林水産部、土木部である。土木部は1,484件で全体の84.0%、農林水産部は283件で全体の16.0%となっている。地域別は中通り地域、会津地域、浜通り地域とに分けている。中通り地域が756件で全体の42.8%、会津地域が534件で全体の30.2%、浜通り地域が477件で全体の27.0%となっている。工事種別は一般土木工事（道路）、一般土木工事（河川ほか）、舗装工事、建築工事、上下水道工事に分けている。一般土木工事（道路）は810件で全体の45.8%、一般土木工事（河川ほか）は513件で全体の29.0%、舗装工事は343件で全体の19.4%、建築工事は72件で全体の4.1%、上下水道工事は29件で全体の1.6%であった。金額別は500万円未満が421件で全体の23.8%、500万円～1000万円未満が396件で全体の22.4%、1000万円～5000万円未満が769件で全体の43.5%、5000万円以上が181件で全体の10.2%である。